

さいたま市政全般に関わる共同要請書

市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク

代表世話人 前島英男

事務局 〒330-0005 さいたま市中央区桜丘1-6-2 ビューパレー与野本町105 古賀健一方
問合せ先 080-4147-9091 古賀健一(事務局長)

私たち「市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク」は、一昨年11月から5回の「市役所前行動」をとりくんできました。これまで、地域の住民運動組織から上がってきた要求を元に、市役所前行動と合わせて要請書を提出してきましたが、このたび、市内の多くの団体、個人の協力を得て、各地、各分野から寄せられた要求をまとめて、「さいたま市政全般に関わる共同要請書」を作成しました。

地方自治法は、地方公共団体の基本的役割を次のように定めています。——第1条2 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。——

ところが、さいたま市ではどうでしょうか。

現在のさいたま市は、大企業だけが得をする大型開発・再開発、PFIによる公共事業には、湯水のように税金を投入する一方で、住民の福祉、教育、住民サービスにおいては、公立保育園の削減、市営レジャープールの削減、公立民営の介護施設の削減などが次々に強行されています。

また、無秩序に大型マンションの建設を許し、市内の小学校のうち、実に33校(全体の31.7%)が大規模校・過大規模校となっています。これに対し、さいたま市の学校建設計画は1校しかなく、教育委員会はプレハブ教室の建設や一部児童の学区の変更など場当たりの対応を行っています。さいたま市は2050年まで人口増が続くという調査結果があり、大規模校・過大規模校の問題は、放置しておけば自ずと解決するという問題ではありません。

さらに、南区の3700人規模の義務教育学校建設も場当たりの対応の最たるものです。小学校を4年生以下と5年生以上で分割し、4年以下の小学校2つと5年から中3までの中学校の3つに分けるから、大規模校問題は解決するという説明も、教育的観点で欠落したごまかしに過ぎません。

しかも、この義務教育学校をつくるために、長年市民に親しまれ、市内で一番利用者が多かった沼影市民プールの廃止を強行しました。沼影市民プールの廃止計画発表の翌年に発表された、市営レジャープールを削減する「レジャープールの在り方方針」は、沼影市民プール廃止を合理化するための計画にほかなりません。

中央区の大型アリーナ建設計画で、『次世代型スポーツ施設』整備事業と称しているのは、法的に都市公園内にイベント会場は建設できないので、スポーツ施設に見せかけるためのごまかしと言えるものです。公立民営の介護施設であるグリーヒルうらわの廃止も、老朽化を理由にしていますが、建設から30年しか経っていない鉄筋の建物を壊すのは建築の常識からいっておかしいと専門家は指摘しています。はじめに、廃止するという結論があり、「老朽化」は、廃止を合理化するための口実にはほかなりません。公立保育園の半減計画もしかりです。まず、公立保育園削減という方針があり、これを合理化するために、数を減らした公立保育園は、基幹型公立園とし、「地域の保育の中心的な役割として、地域のニーズに対応した子ども・子育ての支援の実施と、保育のニーズに対応した保育の質の向上を担います」ともっともらしい説明でごまかしています。公立保育園の削減と地域全体の保育の質の向上は、本来、両立しえないものです。

なぜ、こういう発想になるのか、なぜ、このようなごまかしの計画を作るのか、それは、さいたま市が、すべての福祉、住民サービスを徹底的に民営化することを基本方針にしているからです。それは、民間の知恵を借りるということではなく、民間に移管すれば、安上がりになるからにほかなりません。つまり、浮いた予算を大型開発・再開発に回すために、福祉と住民サービスの削減を進めているのが問題の本質ではないでしょうか。義務教育におけるデジタル教育の導入

も、子どもたちへの教育的な悪影響もさることながら、教育の現場を、もうけの舞台として大企業に提供することにつながるのではないのでしょうか。教育でも、子どもよりも、大企業優先という姿勢が見られます。

このような市政の進め方には、道理がありません。だからこそ、市民の声を無視して、市の計画を強行せざるを得ないのではありませんか。これを悪政といわずに、何というのでしょうか。

こんな、さいたま市でよいのでしょうか。さいたま市が、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると規定した地方自治法の原点に立ち戻ることを求めます。

以下の通り、さいたま市長に要請します。

1, 街づくり・再開発問題

- ・視野の狭い大宮駅グランドセントラルステーション化構想を見直し、広域的な道路計画を含めた市民目線に立った再開発計画をすすめるとともに、大宮小学校敷地を再開発に組み込まないこと。
- ・さいたま市役所建設予定地や中央区役所周辺などでの、民間企業に市有地を提供する商業施設建設計画を撤回すること。

- ・当初の見込み額52億円の2.5倍もの事業費となる(仮称)次世代型スポーツ施設整備事業への130億7千万円もの債務負担行為の設定を撤回し、近隣住民への日照・騒音・地盤沈下などの被害、交通渋滞をもたらす、赤字経営必至のイベント用大型アリーナ建設計画を中止すること。

- ・中央区役所周辺の公共施設再編事業で、当初の見込み額179億8200万円の1.75倍となる314億円もの債務負担行為を設定する補正予算が12月議会を通過した。しかし、さいたま市が2024年4月に発表した「中央区役所周辺の公共施設再編計画」では、BT0方式によるPFI事業の方が従来方式より10億円安くなると説明していたにもかかわらず、実際には、安くなるどころか、運営費などを含むとはいえ、事業費が1.75倍にも膨らんだのである。これにより、PFI事業の方が安くなるという説明は、全くの虚偽であったことが証明された。

中央区役所周辺の公共施設再編事業の債務負担行為の設定を撤回し、将来も市民に多額の負担を強いることになるPFI事業による中央区役所周辺の公共施設再編計画を見直すこと。

- ・大企業のみが得をするPFI事業を見直し、市の公共事業において、市内の中小業者への発注を増やすこと。

- ・Park-PFIの導入による企業利益優先を再検証し、「赤字改善」「受益者負担の適正化」などを理由とした利用料の引き上げは行わないこと。

- ・建設中の浦和駅西口の再開発ビルのマンションの第1期募集では億単位の部屋が完売したとのことだが、本来、民間で事業を行うべき再開発ビルに多額の税金を投入しないこと。

- ・地域の宝である東武野田線七里駅の桜を伐採しないように、桜の木を生かす七里駅改修事業、道路整備を進めること。

- ・岩槻区をはじめとする既存の金属スクラップヤードなど再生資源物屋外保管の実態を調査し、近隣への粉塵や騒音被害を抑える行政指導を行うこと。

- ・JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用事業は、公民連携で進められようとしているが、企業の応募が不調となり、計画がストップしている。北部医療センター跡地利用は、公民連携の手法ではなく、公的施設として市が責任を持って、住民が必要とする施設を作ること。

- ・西区西大宮4丁目の近隣公園予定地が10数年にわたり放置されており、市は遅れている理由を雨水地下貯留槽の建設に5年かかるためとしているが、いまだに、工事計画すら示されておらず、完成まで何年かかるか分からない状態である。近くに公園ができるからと引っ越ししてきた人も多く、住民から、市は何をしているのだと怒りの声が上がっている。

仮開設や部分開設を含め、西大宮4丁目近隣公園の建設を急ぐこと。

- ・各区の公園整備については、十分に住民の意見を聞いて実施すること。

- ・西区宮前地区などの産業集積拠点整備については、近隣住民に事業説明を行い、住民の意見を十分に聞いて事業を進めること。

2, 教育問題

- ・深刻な大規模校・過大規模校の問題を解決するため、児童数が集中している地域で、学校用地

確保を真剣にとりくみ、新たな小中学校を建設すること。また、過大規模校・大規模校解消とともに、小中学校の30人学級の実現をめざすこと。

- ・学校新設が困難な地域では、これ以上、大規模校を増やさないために、高層マンション・大規模マンション建設の規制を行うこと。

- ・大宮南小学校のシントシティの一部児童を学区の違う上木崎小学校へ通わせる問題で、同一家族の兄弟・姉妹が別々の学校へ通うことのないよう配慮すること。また、一部児童の学区変更で、過大規模校問題が解決するわけではないので、小学校新設での解決をめざすこと。

- ・南区における、児童、教職員、保護者に多大な犠牲を強いる、小中一貫校に名を借りたユニット制の3700人規模の義務教育学校の建設計画を中止し、用地を確保して標準・適正規模の小中学校の建設を推進すること。

- ・2024年4月から市立小中学校で、スクールダッシュボードとよばれるタブレットを利用した教育システムの運用が開始されているが、2010年からデジタル教育を推進してきた北欧などでは、学力の低下や健康面から「デジタルからアナログへ」の取り組みを転換しており、国連「ユネスコ」2023年世界報告書には、教育効果についての確固たる証拠はほとんどなく過度なICT(情報通信技術)使用と生徒の成績との間に負の関連、有害な影響があると記述されている。授業中や休み時間にタブレットのデジタル教材から簡単にゲームに入れることも大きな問題である。

このようなICT教育システムのマイナス面を十分に吟味し、スクールダッシュボードをはじめ、ICT教育の拙速な運用を控えること。また、個人情報保護の法整備が不十分なわが国においては、子どもたちの個人情報システム管理者である民間企業に集約され、その情報が企業の営利活動に利用される恐れがあるので、保護者が個人情報の集約を拒否できるシステムをつくること。

- ・教育的な観点が欠如した「(仮称)さいたま市放課後子ども居場所事業」の拙速な推進は行わないこと。また、既存の学童クラブの運営を損なうことのないように、十分に配慮すること。

- ・安全な地元の農産物を活用し、物価高騰のなかでの父母の負担を軽減する意味でも、小中学校の給食費を無償化すること。

- ・市内の特別支援学校の過密状態を解消するために、小学部、中学部、高等部の学級数を増やすこと。

- ・地球温暖化が進行するなかで、市内の小学校の体育館、特別教室にエアコンを設置するとともに、老朽化したエアコンの修理、交換を迅速に行うこと。また、給食室には、スポット冷風機やエアコンを設置すること。

- ・教員の病欠や休職が増えている現状に対応するために、敏速に代替え教員を配置できるようにあらかじめ、特別な人員を確保すること。

3. 福祉、介護、医療問題

- ・市民の負担が増している国民健康保険料、介護保険料を引き下げること。

- ・施設の老朽化を口実としたグリーンヒルうらわの廃止計画を撤回し、利用者・施設関係者と施設継続のための協議を行うこと。

- ・公立保育園を半減し、民間移管を進める計画を撤回すること。

- ・東京への人材流失を防ぐために、保育職員、介護職員の待遇改善を行うこと。

- ・順天堂大学病院建設が白紙撤回となり、さいたま市では深刻な病院不足となる恐れがあり、市立病院の新たな建設を含めて、対応を検討すること。

- ・JCHO北部医療センターへの分娩機能を備える産婦人科の設置と小児科の入院治療体制確立を行うよう「独立行政法人 地域医療機能推進機構」(JCHO)にさいたま市として働きかけ、必要な援助をおこなうこと。

- ・さいたま市では、出産可能な産婦人科が不足し、他市に出かけて出産する人が後を絶たない状況があり、市内で出産できる産婦人科を増やす努力を行うこと。

- ・市内の医療機関の医師・看護師・技師不足解消のために、医療機関と協力して、問題解決めざすプロジェクトチームをつくること。

- ・紙の保険証をなくさないよう国に働きかけること。

- ・特別養護老人ホームを増設し、待機者ゼロをめざすこと。

- ・さいたま市内に重度の障がい者が入所、利用できる施設を増やすよう、民間と協力して、努力すること。
- ・高齢の親の入院など緊急時に重度の障がい者が利用できる宿泊施設が決定的に不足しており、緊急に改善をすすめるとともに、相談窓口を充実させること。
- ・障がい者が入所できるグループホームが不足しており、障がい者用グループホームを増やすこと。また、民間のグループホーム運営費補助を増額すること。
- ・加齢性難聴の人に、補聴器の助成制度をつくること。
- ・物価高騰で生活困窮者が増えている状況をふまえ、公共施設でのポスター掲示、市報への掲載など生活保護の広報、パンフの充実を図ること。
- ・物価高騰のなかで生活保護家庭の生活は厳しさを増しており、光熱費の補助など、市独自の補助を行うこと。
- ・さいたま市の市営住宅の戸数は、政令指定都市の中で最低水準であり、他の政令都市並みに、市営住宅を増設すること。また、市営住宅の一部に障がいに応じた設備を備える障がい者専用住宅を建設すること。

4、住民サービスの問題

- ・「レジャープールの在り方方針」を撤回し、南区にアイススケート場を兼ねた大型の市営レジャープールを建設するとともに、原山市民プール、大和田市民プールを充実発展させ、市内に屋内プールを備えた3つの大型レジャープールを設置すること。また、大型レジャープールのない区には、幼児プールを備えた屋内プールを設置すること。
- ・運転手不足による路線の廃止や運行の間引きが生じないよう民間のバス事業者に適切な援助を行うこと。
- ・民間のバス会社、タクシー会社と協力して、バス路線の空白地域でのオンデマンドバスの運行をすすめること。
- ・通院などで利用できるように、高齢者にタクシー券を配布すること。
- ・コミュニティバスの土日運行を実施すること。
- ・公民館のエアコン故障が放置され、使えない部屋が生じるなど、利用者に不便をかけており、公民館の設備故障に対しては迅速に対応できる予算措置を行うこと。
- ・市内のコミュニティセンター、コミュニティホール、公民館の会議室の中で、Wi-Fiが使えるように整備すること。

5、市政運営の問題

- ・大型開発・再開発優先の市政運営を改め、市民の声を生かして、暮らし・福祉・教育を大切に市政を実現すること
- ・都市経営戦略会議を頂点とした、トップダウンでさいたま市の施策を進めるシステムを改め、計画立案段階から市民と職員の声を市政に生かす民主的な市政のシステムを構築すること。
- ・委託業務の労働者についても、公的業務に携わっていることから、社会的規範となる水準の賃金・労働条件を確保することが求められるので、賃金格差を強いられている非正規職員の正規化を進めるとともに、賃金の引き上げなど労働条件を改善すること。
- ・三菱マテリアルの放射性物質を保管するドラム缶からの液漏れ事故に関して、市民の安全を守る観点から、さいたま市として、事実の確認を行い、市民に情報を公開すること。
- ・さいたま市は、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする」と規定した地方自治法の原点に立ち戻ること。

この共同要請書に対する回答を、2月28日までに文書でお願いいたします。

また、回答書を受け取った後に、各部署との懇談を設定していただくよう、お願いいたします。日程については、回答受け取り後に相談したいと思っておりますので、回答をいただくときに全体的な日程を調整する相談窓口を決めてください。よろしく申し上げます。